

令和3年9月13日

学生各位
(学部、大学院生)

長崎県立大学
学長 木村 務

第3学期の授業の実施方法について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、国から出された「まん延防止等重点措置」適用は9月12日で解除となりましたが、佐世保市においては、県独自の緊急事態宣言が継続され、佐世保市以外の県内すべての地域はステージ4（特別警戒警報）に引き下げられたものの、引き続き警戒が必要な状況にあります。

第3学期には、本学も含め全国的にワクチン接種が進み、感染者数が減少に転じる可能性もありますが、不確定な要素も多いことから、現状を踏まえ、第3学期の授業については、以下のとおりの対応とします。

《第3学期の授業の実施方法について》

1. 第3学期開始後の10月1日から10日までは全ての授業を遠隔方式の授業とします。

※9月中から継続して実施される一部の実習科目等を除きます。

※対応が難しい科目などは休講及び10/11以降の補講となる場合があります。

なお、履修登録変更期間（10/1～10/7）の変更は行いませんのでご注意ください。

2. 10月11日以降の授業に係る講義科目については、第2学期に引き続き遠隔方式での授業の実施を基本としますが、以下に掲げる科目については、三密を回避する等の感染防止対策を徹底したうえで、面接方式による授業を実施する場合がありますので留意してください。

各授業科目の実施方法については、事前にLiveCampus「授業連絡」にてお知らせします。

<面接方式の授業を可能とする科目>

- ① 「基礎演習」「専門演習」「卒業論文」などのゼミ科目
- ② 実験科目、実習科目、語学科目、演習科目
- ③ 遠隔授業では著しく授業効果が低下すると認められる科目（集中講義を含む）
- ④ 別の理由により遠隔授業で実施することが困難と認められる科目

<授業実施にあたっての注意事項>

- ・県外に帰省している学生に対しては、大学でのワクチン接種の有無に関わらず、9月26日までに県内へ戻るようにしてください。
- ・感染拡大地域（緊急事態宣言地域、まん延防止等重点措置地域）から県内に移動した学生は、県内に移動後、2週間は自宅待機とし、他者への感染防止対策（会食や接触を避ける等）を徹底するとともに、毎日、「N-CHAT」にアクセスし、体調管理を徹底してください。なお、県内に移動2日前から当日までに検査（PCR検査又は抗原定量検査）を受け陰性であった場合は、2週間の自宅待機期間は省略できるものとします。この場合、学生支援課に証明書等を提出してください。
- ・変異株による感染防御の観点から、出来る限り不織布マスクの着用を励行します。
- ・陽性者発生時の状況追跡の観点から、後日調査を行う場合がありますので、各授業時に自身が着席した位置を必ず記録しておいてください。